

検定成績証明自動継続申込書

申込年月日 年 月 日



(一社)日本ホルスタイン登録協会長 殿
日本ジャージー登録協会長 殿

登録規程に基づき、下記の通り記載し、申込みます。

支部・承認 団体名		申 込 者 氏 名	
会員番号		牛群検定 農家コード	
登録委員番号		登録委員氏名	印

1.発行

開始年月 年(西暦) 月	検定期間 (※「1乳期」の証明は「10月」、「1年」の証明を申込みの場合のみ)			証明書発行 (何れかを○で囲む)		団体利用同意 (何れかを○で囲む)	
	1) 10月(305日)	2) 1年(365日)	3) 1乳期	無	有	同意	不同意

2.変更

開始年月 年(西暦) 月	検定期間 (※「1乳期」の証明は「10月」、「1年」の証明を申込みの場合のみ)			証明書発行 (何れかを○で囲む)		団体利用同意 (何れかを○で囲む)	
	1) 10月(305日)	2) 1年(365日)	3) 1乳期	無	有	同意	不同意

3.中止

中止年月 (次月以降に限る) 年(西暦) 月	中 止 理 由

- (注) 1. **証明の対象** : 申込書に記載された証明開始(変更)年月以降に検定が終了した登録牛全頭が対象となります。
2. **証明する検定期間** : 原則として10月の検定成績としますが、希望により「1年」又は「1乳期」の証明も申込み出来ます。
なお、1乳期の申込みは同時に10月・1年を申込みのものに限ります。
3. **証明書の発行** : 1証明につき1枚の証明書を、検定が終了次第発行します。
また、自動継続発行申込農家は、RIUS(ライアス)より血統能力証明書をPDF形式で取得できるようになり、従来の印刷発行していた証明書の発行有無を選択できます。
なお、証明書の発行有無に関わらず証明書料金の変更はありません。
但し、証明書の発行停止した農家で、後日改めて証明書の発行申込した場合は、印刷発行料が必要です。
4. **証明料金** : 基本料を、本申込書に添えてお支払い願います。
また、件数料として、発行した証明件数分の料金を、発行の都度、貴都府県の登録取扱団体を通じて請求します。
5. 今般の申込みにより収集した個人情報については、本会の個人情報保護方針に基づき取り扱いいたします。